

#高額療養費の限度額引き上げを 撤回してください

オンライン署名にご協力をお願い致します

オンライン署名には、
18万5千超の賛同が集まっています！

オンライン
署名



政府が決めた高額療養費制度の見直し内容

年収(概数)	月の自己負担上限 (円)		
	現行	26年8月～	27年8月～
1650万～	25万2600	27万300	34万2000
1410万～			30万3000
1160万～			27万300
1040万～	16万7400	17万9100	20万9400
950万～			19万4400
770万～			17万9100
650万～	8万100	8万5800	11万400
510万～			9万8100
370万～			8万5800
260万～	5万7600	6万1500	6万9600
200万～			6万5400
～200万			6万1500
70歳未満 住民税非課税	3万5400	3万6900	3万6900
70歳以上 住民税非課税	2万4600	2万5700	2万5700
70歳以上 一定所得以下	1万5000	1万5700	1万5700

【制度見直しの主な内容】
①全所得区分の自己負担限度額を引き上げ(右表)
・26年8月に一律引き上げ
・27年8月所得区分を細分化し、限度額を更に引き上げる
②多数回該当は据え置き
③現役世代で年間上限額を新設
④年収200万円未満の所得区分での多数回該当は引き下げ
⑤70歳以上の外来特例の上限額を引き上げ

限度額引き上げは治療断念につながります。

高額療養費制度を利用する患者は、病気で事業の休業や就労制限を余儀なくされており、貯蓄を取り崩す等で何とか治療費を捻出している状況です。さらなる負担上限引き上げは治療中断に追い込むことになります。

応能負担は患者負担ではなく税や社会保険料負担にこそ適用されるべきです。

重症疾患の患者に応能負担を求めるることは治療中断による重症化や生命の危機を招くだけであり、疾病給付や社会保険の概念とも相いりません。高額療養費制度の自己負担限度額は撤回し、すべての所得区分の限度額引き下げこそ実施すべきです。

通常国会で審議される来年度予算への反映を断念させましょう